



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成14年6月18日火曜日 第1365号

◇ 目次 ◇

特約業者の指定の取消し.....	765
土地改良区役員の就退任の届出（7件）.....	765
土地改良区の定款変更の認可.....	767
市営土地改良事業の施行の関係書類の縦覧.....	767
土地改良事業の工事完了の届出（9件）.....	767
漁業の許可又は起業の認可の申請期間.....	768
道路の位置の指定.....	768

公 告

農業振興地域の指定の一部改正.....	769
---------------------	-----

任 免 辞 令

岡本憲省外.....	769
------------	-----

告 示

○愛媛県告示第1187号

地方税法（昭和25年法律第226号）第700条の6の4第3項の規定に基づき、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成14年6月18日

愛媛県知事 加戸守行

氏名又は名称及び代表者の氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	取消年月日
白浜石油株式会社 石岡和夫	八幡浜市北浜一丁目8番6号	平成14年6月7日

○愛媛県告示第1188号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東予市円海寺土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成14年6月18日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	森 山 剛	東予市円海寺273番地の1
"	飯 尾 要	東予市円海寺90番地の4
"	檜 垣 鐵 夫	東予市円海寺249番地の1
"	川 上 尚 志	東予市円海寺293番地の1
"	黒 河 正 春	東予市円海寺175番地の2
監 事	玉 井 常 馬	東予市円海寺43番地の2
"	越 智 博 司	東予市円海寺175番地の4

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	森 山 剛	東予市円海寺273番地の1
"	飯 尾 要	東予市円海寺90番地の4
"	檜 垣 鐵 夫	東予市円海寺249番地の1
"	川 上 尚 志	東予市円海寺293番地の1
"	黒 河 正 春	東予市円海寺175番地の2
監 事	玉 井 常 馬	東予市円海寺43番地の2
"	二 神 茂 利	東予市円海寺278番地

○愛媛県告示第1189号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、周桑郡小松町第二土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成14年6月18日

愛媛県知事 加戸守行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松 本 磐	周桑郡小松町大字新屋敷甲3095番地の12
"	大 橋 蘭 平	新居浜市高田一丁目2番62号
"	高 橋 篤	周桑郡小松町大字新屋敷甲2531番地の1
"	宇佐美 武 男	周桑郡小松町大字新屋敷甲3051番地
"	瓜 守 利 夫	周桑郡小松町大字新屋敷甲2546番地第3
"	宇 田 久 男	周桑郡小松町大字新屋敷甲3082番地2
"	佐 伯 出	周桑郡小松町大字新屋敷甲2534番地
監 事	瓜 守 利 夫	周桑郡小松町大字新屋敷甲3016番地1
"	竹 村 儲 男	周桑郡小松町大字新屋敷甲2696番地第1

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	大 谷 敦 則	周桑郡小松町大字新屋敷甲2836番地1
"	高 橋 善 一	周桑郡小松町大字新屋敷甲2551番地2
"	近 藤 久	周桑郡小松町大字新屋敷甲3085番地
"	渡 部 斉	周桑郡小松町大字新屋敷甲2640番地1
"	神 野 和 男	周桑郡小松町大字新屋敷甲2552番地2
"	高 橋 篤	周桑郡小松町大字新屋敷甲2531番地の1
"	河 淵 義 行	周桑郡小松町大字新屋敷甲2546番地1
"	山 本 善 一	周桑郡小松町大字新屋敷甲3063番地1

〃	宇佐美 武 男	周桑郡小松町大字新屋敷甲3051番地
〃	伊 東 昌 伸	周桑郡小松町大字新屋敷甲2513番地
〃	佐 伯 出	周桑郡小松町大字新屋敷甲2534番地
監 事	真 鍋 祐 一	周桑郡小松町大字新屋敷甲2655番地第2
〃	今 井 令	周桑郡小松町大字新屋敷乙22番地12

○愛媛県告示第1190号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、重信町見奈良土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成14年6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	池 川 尊 徳	温泉郡重信町大字見奈良1006番地 1
〃	池 川 勝 司	温泉郡重信町大字見奈良354番地
〃	池 川 広 一	温泉郡重信町大字見奈良448番地
〃	佐 伯 正 夫	温泉郡重信町大字見奈良355番地 5
〃	池 川 仁 朗	温泉郡重信町大字見奈良586番地
〃	池 川 尚	温泉郡重信町大字見奈良992番地
〃	井 門 恒 勝	温泉郡重信町大字見奈良587番地 1
〃	佐 伯 勝 永	温泉郡重信町大字見奈良1008番地
〃	池 川 静 雄	温泉郡重信町大字見奈良257番地
〃	高 原 太 郎	温泉郡重信町大字見奈良458番地 1
監 事	相 原 弘 茂	温泉郡重信町大字見奈良340番地
〃	池 川 武 臣	温泉郡重信町大字見奈良974番地 1

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	池 川 尊 徳	温泉郡重信町大字見奈良1006番地 1
〃	相 原 弘 茂	温泉郡重信町大字見奈良340番地
〃	池 川 広 一	温泉郡重信町大字見奈良448番地
〃	井 門 恒 勝	温泉郡重信町大字見奈良587番地 1
〃	池 川 勝 司	温泉郡重信町大字見奈良354番地
〃	池 川 仁 朗	温泉郡重信町大字見奈良586番地
〃	池 川 静 雄	温泉郡重信町大字見奈良257番地
〃	佐 伯 正 夫	温泉郡重信町大字見奈良355番地 5
〃	北 川 尚	温泉郡重信町大字見奈良992番地
〃	佐 伯 義 明	温泉郡重信町大字見奈良355番地 2
監 事	友 近 計 正	温泉郡重信町大字見奈良990番地
〃	池 川 武 臣	温泉郡重信町大字見奈良974番地 1

○愛媛県告示第1191号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、重信町田窪土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成14年6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高須賀 徳	温泉郡重信町大字田窪1388番地 2
〃	伊 藤 順 一	温泉郡重信町大字田窪146番地 3
〃	東 猛 雄	温泉郡重信町大字田窪211番地
〃	大 西 武 弘	温泉郡重信町大字田窪1311番地 1
〃	山 内 智	温泉郡重信町大字田窪1826番地 1
〃	菅 正 博	温泉郡重信町大字田窪963番地
〃	高須賀 建 二	温泉郡重信町大字田窪1186番地
〃	宇都宮 勝	温泉郡重信町大字田窪1399番地 1
〃	渡 部 安 穂	温泉郡重信町大字田窪1602番地
〃	渡 部 皓 三	温泉郡重信町大字田窪1596番地
〃	玉乃井 進	温泉郡重信町大字田窪1491番地
監 事	海 稻 旦 城	温泉郡重信町大字田窪1707番地
〃	大 西 安 弘	温泉郡重信町大字田窪1296番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	渡 部 進	温泉郡重信町大字田窪193番地
〃	窪 田 暁	温泉郡重信町大字田窪1512番地
〃	東 博 志	温泉郡重信町大字田窪114番地
〃	高須賀 徳	温泉郡重信町大字田窪1388番地 2
〃	大 西 和 雄	温泉郡重信町大字田窪1307番地
〃	大 西 安 弘	温泉郡重信町大字田窪1296番地
〃	山 内 智	温泉郡重信町大字田窪1826番地 1
〃	窪 正 博	温泉郡重信町大字田窪963番地
〃	高須賀 建 二	温泉郡重信町大字田窪1186番地
〃	田 村 久 雄	温泉郡重信町大字田窪1643番地
〃	渡 部 皓 三	温泉郡重信町大字田窪1596番地
監 事	掛 水 一 男	温泉郡重信町大字田窪1208番地
〃	海 稻 旦 城	温泉郡重信町大字田窪1707番地

○愛媛県告示第1192号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、重信町北吉井土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成14年6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	和 田 隆 夫	温泉郡重信町大字樋口833番地
〃	和 田 邦 夫	温泉郡重信町大字樋口378番地 2
〃	明 星 宏	温泉郡重信町大字樋口1233番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	恒 岡 光 行	温泉郡重信町大字樋口1175番地
〃	藤 田 恒 心	温泉郡重信町大字樋口298番地
〃	相 原 道 則	温泉郡重信町大字樋口741番地

○愛媛県告示第1193号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、重信町樋口土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成14年6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	林 讓 二	温泉郡重信町大字樋口86番地 2
"	渡 部 生 由	温泉郡重信町大字樋口242番地 2
"	林 勝 政	温泉郡重信町大字樋口300番地
"	藤 岡 伴 秀	温泉郡重信町大字樋口634番地
"	和 田 邦 夫	温泉郡重信町大字樋口378番地 2
"	和 田 祥 造	温泉郡重信町大字樋口700番地 4
"	和 田 隆 夫	温泉郡重信町大字樋口833番地
"	大 西 武 士	温泉郡重信町大字樋口1240番地
"	明 星 宏	温泉郡重信町大字樋口1233番地
"	大 西 時 男	温泉郡重信町大字樋口1126番地 2
監 事	和 田 久 弘	温泉郡重信町大字樋口930番地
"	和 田 武	温泉郡重信町大字横河原1347番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	山 内 利 夫	温泉郡重信町大字樋口83番地
"	渡 部 忠 雄	温泉郡重信町大字樋口159番地 1
"	藤 田 恒 心	温泉郡重信町大字樋口298番地
"	相 原 道 則	温泉郡重信町大字樋口741番地
"	藤 岡 一 夫	温泉郡重信町大字樋口633番地
"	水 田 巳 義	温泉郡重信町大字樋口837番地
"	和 田 俊 一	温泉郡重信町大字樋口763番地 4
"	大 西 武 士	温泉郡重信町大字樋口1240番地
"	恒 岡 光 行	温泉郡重信町大字樋口1175番地
"	大 西 時 男	温泉郡重信町大字樋口1126番地 2
監 事	和 田 久 弘	温泉郡重信町大字樋口930番地
"	和 田 武	温泉郡重信町大字横河原1347番地

○愛媛県告示第1194号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、津島町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成14年6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	赤 松 傳 雄	北宇和郡津島町大字高田甲357番地 1

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	梅 木 要	北宇和郡津島町大字高田丙393番地

○愛媛県告示第1195号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第30条第 2 項の規定により、東予市周布土地改良区の定款の変更を認可した。

平成14年6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第1196号

新居浜市から協議のあった市営土地改良事業（ため池等整備事業・山神地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第96条の 2 第 5 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成14年6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 縦覧に供すべき書類の名称
市営土地改良事業（ため池等整備事業・山神地区）計画書の写し
- 縦覧期間
平成14年6月19日から7月16日まで
- 縦覧場所
新居浜市役所

○愛媛県告示第1197号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 1 項の規定により、重信町上村土地改良区から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成14年6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
県単独補助土地改良事業（農道）	上村垣内地区	平成14年2月28日

○愛媛県告示第1198号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 1 項の規定により、重信町樋口土地改良区から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成14年6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
県単独補助土地改良事業（かんがい排水）	得久地区	平成14年2月28日

○愛媛県告示第1199号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 1 項

の規定により、重信町見奈良土地改良区から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成14年 6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
県単独補助土地改良事業（かんがい排水）	前田地区	平成14年 3月21日

○愛媛県告示第1200号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 1 項の規定により、重信町南野田土地改良区から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成14年 6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
県単独補助土地改良事業（農道）	若宮中地区	平成14年 3月18日

○愛媛県告示第1201号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 1 項の規定により、重信町西岡土地改良区から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成14年 6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
県単独補助土地改良事業（かんがい排水）	池ノ下地区	平成14年 3月25日

○愛媛県告示第1202号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 1 項の規定により、重信町田窪土地改良区から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成14年 6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
県単独補助土地改良事業（農道）	井手ノ上地区	平成14年 3月15日

○愛媛県告示第1203号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 1 項の規定により、重信町下林上土地改良区から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成14年 6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
県単独補助土地改良事業（かんがい排水）	定力地区	平成14年 3月18日

○愛媛県告示第1204号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 1 項の規定により、重信町下林下土地改良区から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成14年 6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
県単独補助土地改良事業（農道）	宮ノ段地区	平成14年 2月28日

○愛媛県告示第1205号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 1 項の規定により、川内町北方土地改良区から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成14年 6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
県単独補助土地改良事業（かんがい排水）	西中村地区	平成14年 3月 8日
県単独補助土地改良事業（かんがい排水）	斉院ノ木地区	平成14年 3月20日

○愛媛県告示第1206号

愛媛県漁業調整規則（昭和43年愛媛県規則第22号）第 8 条第 2 項（同規則第21条第 3 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、瀬戸内海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

平成14年 6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

許可又は起業の認可を申請すべき期間

平成14年 6月18日から 7月 1日まで

○愛媛県告示第1207号

建築基準法（昭和25年法律第 201 号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定する。

平成14年 6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 1 道路の位置
西宇和郡三瓶町大字津布理字道ノ下90番・91番
- 2 申請人の住所氏名
八幡浜市大字郷 1 番耕地12番地 1
堀田建設株式会社
代表取締役 堀田 隆

3 図面省略

公 告

○公 告

農業振興地域の指定（内子町）（昭和47年 1月11日付け公
告）の一部を次のように改正する。

平成14年 6月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

2を次のように改める。

2 区域

内子町のうち、次の図面の赤色で着色した部分（都市計
画法（昭和43年法律第 100号）の用途地域及び農用地等と
して利用できない森林）を除いた区域

（図面省略）

その関係図面は、愛媛県庁及び愛媛県八幡浜地方局に備
え置いて縦覧に供する。

任 免 辞 令

○任免辞令

5月31日

愛媛県技術吏員 岡 本 憲 省
愛媛県技術吏員 山 口 朋 孝
愛媛県技術吏員 川 田 好 高
愛媛県技術吏員 谷 平 哲 哉
愛媛県技術吏員 日 野 ひとみ

願により本職を免ずる

退職手当は支給しない（愛媛県職員退職手当条例第14条）
（各通）

愛媛県技術吏員 安 岡 健志郎

願により本職を免ずる

6月 1日

金 恩 英

愛媛県技術吏員に任命する
特別研究員を命ずる
衛生環境研究所勤務を命ずる
任期は平成17年 3月31日までとする

大 塚 伸 之

愛媛県技術吏員に任命する
医療職（一）1級を命ずる
技師を命ずる
保健福祉部保健福祉課勤務を命ずる

大 塚 奈穂子

愛媛県技術吏員に任命する
医療職（一）1級を命ずる
技師を命ずる
保健福祉部保健福祉課勤務を命ずる

大 西 展 樹

愛媛県技術吏員に任命する
医療職（一）1級を命ずる
技師を命ずる
保健福祉部保健福祉課勤務を命ずる

愛媛県技術吏員に任命する
医療職（一）1級を命ずる
技師を命ずる
保健福祉部保健福祉課勤務を命ずる

